

令和2年5月21日

保護者 各位

銚田市新型コロナウイルス対策本部長 岸田 一夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る登園自粛要請の終了について

日頃より、本市の保育行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国の緊急事態宣言及び茨城県が特定警戒都道府県に指定されたことに伴い、令和2年5月31日を期限として保育所（園）の登園自粛のご協力をお願いしてきたところです。

このたび、国の緊急事態宣言が解除されるとともに、茨城県からも外出自粛要請等の緩和方針が示されました。

このため市では、保育所（園）の登園自粛要請期間を令和2年5月31日（日）で終了することとしました。

登園自粛要請期間中、保護者の皆様には、長期にわたる登園自粛にご協力いただきましたことを深く感謝申し上げます。

なお、今後、地域における感染拡大などの事態が発生した場合には、状況により休園措置や再度の登園自粛要請をお願いすることも考えられます。

また、既に実施していただいているところと存じますが、各家庭において、登園時におけるお子様の体調確認や帰宅時の手洗いの励行など引き続き新型コロナウイルス感染症の予防にご協力をいただけますようあらためて、お願い申し上げます。

<再掲>

登園自粛要請期間 令和2年4月20日（月）～令和2年5月31日（日）で終了です。

お問い合わせ先

銚田市役所 子ども家庭課 子育て支援係

TEL 0291-36-7935